

第15章 環境規制

インドの環境関連法の制定は、アジア新興国諸国の中では比較的進んでいる。1986年に環境保護法が制定され、環境規制に対する体系的な方針が示されたことを受けて、各種法令が制定または整備された。近時は、電気自動車、廃棄物のリサイクルやクリーン・エネルギーなどへの関心も高まりつつあり、様々な視点から環境負荷を抑えるための取組みが展開されている。また、環境問題に対する市民の関心も高まっており、環境問題に関する公益訴訟も増えている。

1. 環境保護

1986年に制定された環境保護法は、環境保護に関する中央政府と州政府の基本的な役割分担や権限などを規定し、各種個別の環境保護法令の根拠法令となるものである。同法に関する主要な法規則は図表15-1のとおりである。

図表 15-1 環境保護に関する主要な法規則

法規則名	概要
環境保護法	1986年制定。環境保護に関する基本法で、環境汚染の防止・管理及び削減のための中央政府、州の権限などを規定
環境保護規則	1986年制定。環境保護法に基づいて制定される。工場等設置の条件や工場等から排出される汚染物質の排出基準を規定
森林法	1980年制定。森林保護に関する法律

(出所) 各種ウェブサイト情報を参考に作成

2. 大気汚染防止

大気汚染に関する主要法令である大気汚染防止法は、州汚染管理委員会（State Pollution Control Boards : SPCB）と中央汚染管理委員会（Central Pollution Control Board : CPCB）による大気汚染の排出基準の策定権限などを規定する。工場などの建設に先立ち、同法に基づくSPCBまたはCPCBの建設許可及び操業許可を取得する必要がある。近年は、自動車の排ガス基準も強化されている。大気汚染防止に関する主要な法規則は図表15-2のとおりである。

図表 15-2 大気汚染防止に関する主要な法規則

法規則名	概要
大気汚染防止法	1981年制定。大気汚染の防止、管理及び削減の促進を目的とした法律。インド中央汚染管理委員会（CPCB）及び州汚染管理委員会（SPCB）の権限を規定。例えば、州汚染管理委員会には汚染管理地域を指定し、その地域における工業活動を制限する権限が付与されている
大気汚染防止規則	1982年制定

（出所）各種ウェブサイト情報を参考に作成

3. 水質汚濁防止

水質汚染防止及び管理法は、水質汚濁を防止し管理するため、許可制度及び同意手続について定めたものであり、規制対象となる事業者は定期的な水消費量の届出と納税が義務付けられている。また、SPCB が定める有毒物、有害物または汚染物を、水路（地下水を含む）、河川、井戸、下水道、海、潮汐水、土地にて処分することが禁じられている。水質汚濁防止に関する主要な法規則は図表 15-3 のとおりである。

図表 15-3 水質汚濁防止に関する主要法規則

法規則名	概要
水質汚染防止及び管理法	1974年制定。水質汚染の防止や制限及び水質の向上を目的とした法律であり、水質及び排水に関して基準を規定。水質汚濁防止規制のための中央及び州の汚染管理委員会の権限や機能を定める他、河川を排水路として使用する場合の取り決め及び排水口の設置等についても規定する
水質汚染防止及び管理規則	1975年制定。インド中央汚染管理委員会（CPCB）の機能を詳細に規定。インド中央汚染管理委員会（CPCB）が所有する分析機関で水質分析を行う場合等についても規定する

（出所）各種ウェブサイト情報を参考に作成

4. 廃棄物処理

インドにおける廃棄物は、都市廃棄物、有害廃棄物及び生物・医療廃棄物に分類される。近年、事業者にリサイクルシステムの構築や各関係者の責任を明記した個別の法整備が進められている。廃棄物処理に関する主要な法規則は、図表 15-4 のとおりである。

図表 15-4 廃棄物処理に関する主要法規則

法規則名	概要
有害廃棄物管理処理規則 (Hazardous and Other Wastes (Management and Transboundary Movement) Rules, 2016)	2016 年制定。個別法令で規制される排水、排ガス、放射線廃棄物などを除く廃棄物全般に関する管理及び処理に関する規則。2022 年改正により、廃棄物の再利用・処理方法が明確化。
生物・医療廃棄物管理処理規則 (Bio-Medical Waste Management Rules, 2016)	2016 年制定。医療診断、治療、疫学研究、バイオ製品の生産と実験などの過程で排出される廃棄物の運搬、収集、貯蔵、処理などの管理について規定。
固体廃棄物管理規則 (Solid Waste Management Rules, 2016)	2016 年制定。一般の家庭、事業者などから排出される固体廃棄物の保管・分別・処理などの管理について規定。廃棄物排出者、地方自治体、中央・州政府の義務や役割についても明記。
電池管理処理規則 (Battery Waste Management Rules, 2022)	2022 年制定。鉛蓄電池の制作、処理、販売、購入、使用などを行う生産者、輸入業者、リサイクル業者などの責任を明記。2025 年の改定により、バッテリー製造・輸入・販売事業者は製品・包装へ拡張生産者責任 (Extended Producer Responsibilities : EPR) 登録番号を QR コードまたはバーコードとして印字する義務が追加。
廃電気・電子機器管理取扱規則 (E-Waste (Management) Rules, 2022)	2022 年制定。廃電気・電子機器のリサイクル、処理について、メーカー、リサイクル施設など各主体の責務、リサイクル施設などへの許可取得のプロセス、保管方法、規則の対象となる品目、製品中への有害物質の使用抑制などを規定。
プラスチック廃棄物管理改正規則 (Plastic Waste Management Rules, 2016)	2016 年制定。プラスチック廃棄物の削減及びリサイクルの推進を目的とし、プラスチックの原料や規格などが定められているほか、プラスチックの生産・製造・輸入者が拡大生産者責任 (EPR) を果たすための義務を規定。また、プラスチック廃棄物排出者について、廃棄物の分別や、地方自治体や登録された廃棄物収集者、リサイクル業者、廃棄物回収業者などへの引き渡し、地方自治体の定める料金の支払いなどについても規定。
汚染サイト管理規則 (Environment Protection (Management of Contaminated Sites) Rules, 2025)	2025 年施行。土壤や土地が有害物質により汚染された地域の特定、評価、浄化、再利用に関する手続きを規定。対象外となる廃棄物や他法令との関係も明記され、環境リスクの低減と公衆衛生の保護を目的とする。

(出所) 各種ウェブサイト情報を参考に作成

なお、インド政府は「クリーン・インディア（Swachh Bharat）ミッショーン」計画を2014年から2019年まで実施した。この計画は農村部における屋外排泄の根絶（Open Defecation Free：ODF）を目指し、トイレの普及などによるインド全国における衛生環境の改善を行ったものである。活動の結果、1億以上の個人世帯トイレが建設されたほか、60万以上の村がODFを宣言するなど大きな成果を残した。この計画の第2期が2021年に発表され、ODFの維持のほか、固体廃棄物、液体廃棄物管理に力を入れ、インド全土でごみの無い都市を目指すことが掲げられている。廃棄物発電などの廃棄物処理施設の設置も推進されており、2022年時点で稼働している廃棄物発電プラントは249か所あり、日系企業によるプラントもいくつか存在する。インドの廃棄物発電市場の規模は、2023年時点で約10億9千万ドルと推定されており、2029年まで年間2.56%以上の成長率を維持すると予想されている。